

海賊版サイトの対策と課題

2022/10/27

弁護士・弁理士 丸田 憲和（ライツ法律特許事務所）

1 実務者意見交換会について

1-1) 実務者意見交換会の概要

- 穴戸常寿教授（東京大学）と福井健策弁護士が呼びかけ人となり、2018年12月に発足
- 通信・IT・出版各社が参集、協力して、海賊版サイトへの対策を検討・実施
- 月1回の定例会議を実施。通信・IT・出版各社、学者、弁護士など、毎回30名以上のメンバーが集結
- SIA（Safer Internet Association）が事務局を担当

<https://www.saferinternet.or.jp/stopkaizokuban/>

1-2) WG・チーム

- 現在、次のWG・チームが活動中（どちらも概ね月1回）
「レジストラ／CDN対策ワーキンググループ」
「海賊版サイト技術検証チーム」

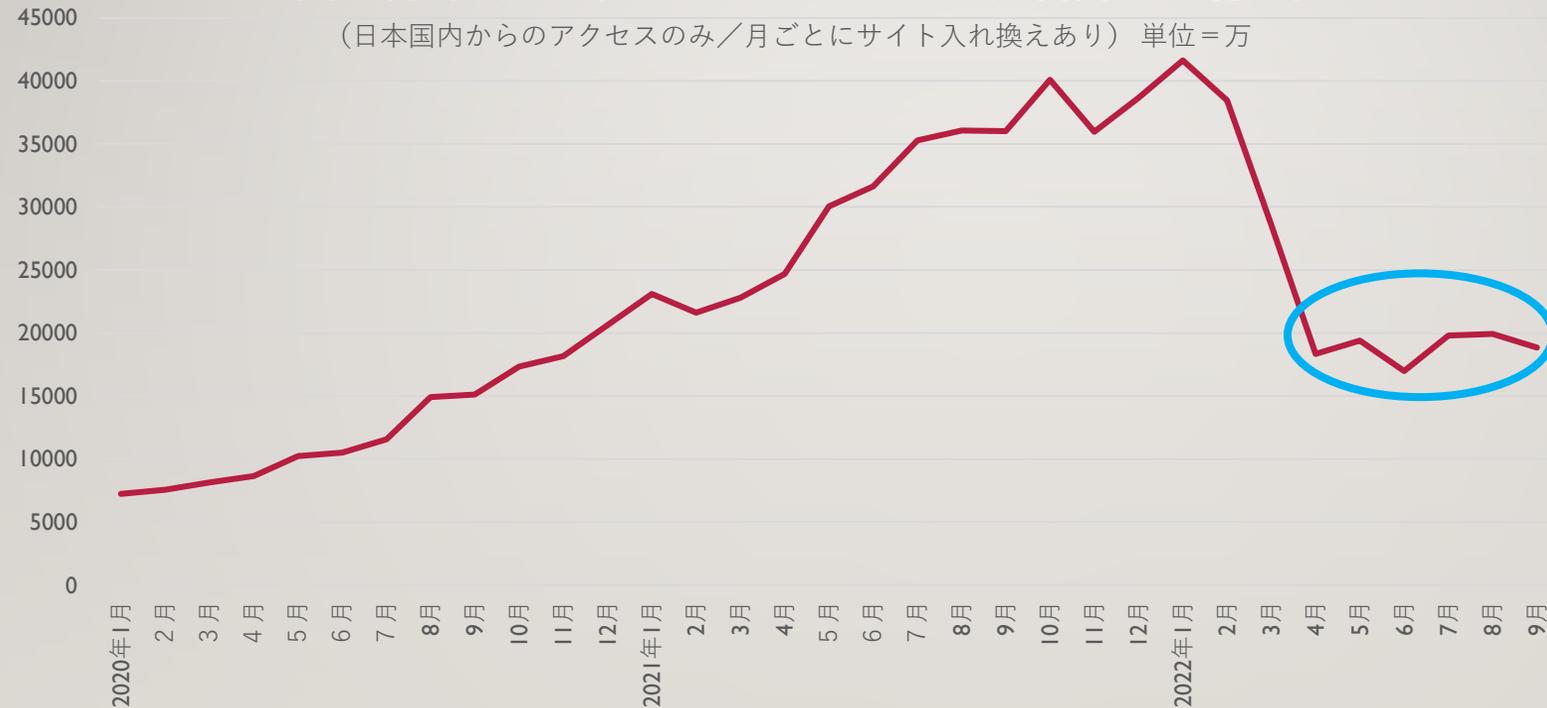
2 三大サイト後の課題



2-1) 三大サイト後の状況

出版物海賊版上位10サイト アクセス数合計の月別変化

(日本国内からのアクセスのみ/月ごとにサイト入れ換えあり) 単位=万



問題は解決？

※集計対象サイトのうち、3サイトは出版物以外の侵害物もあり

- 多くのサイトが乱立、グループ化

- 頻繁なドメインホッピング

 - ⇒ 多くのサイト（ドメイン）にアクセスが分散

 - ⇒ 「アクセス数上位10サイト合計」の数字は

 - 伸びていないが、

 - 問題は解決していない

2-2) ドメインホッピングにより生じる課題

- 法的対応はドメイン/URL単位で行われる
 - ⇒ ドメインが変わるとそれまでの対策が水泡に帰す可能性あり
 - ⇒ 周辺事業者による裁判外での対応が重要
(CDN、検索、レジストラ、広告)

「インターネット資源の悪用」の問題と捉えるべき

2-3) マンガ海賊版サイトにおけるCDNの利用状況

- CDNを使えなければドメインホッピングをしても、一定以上のアクセスには耐えられない
 - ⇒ CDNが適切に対応すればドメインホッピングを無力化できる
 - ⇒ 契約遵守（利用停止措置の徹底など）、本人確認の徹底

2-4) 検索からの流入防止

- Yahoo! Japanは検索結果に関する有識者会議を開催し、「一定の基準をもってドメイン単位での非表示措置を講じることもありうる」として、実際にいわゆる「3大サイト」についてドメイン単位での非表示措置を実施した。

-
- 先日のアクセス抑止検討会で、Googleと出版4社との間で、実証的な対応を行うことで合意したと報告されていたが、その取り組みが先日、両者の協力及び裁判所の関与によって実行され、いくつかのサイトのドメイン単位での検索からの削除が行われた。
 - まだ1回目の取り組みの段階であり、Googleと出版社とでは、海賊版対策に向けて今後も継続的に協議・検証を行う。